

10 平成25年産米の相対取引価格(平成26年1月分)

平成25年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)
(平成26年1月)

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	26年1月 ①	参考			
			25年12月 ②	対前月比 ①/②	25年1月 ③	対前年比 ①/③
北海道	ななつぼし	14,006	14,239	98%	15,624	90%
北海道	きらら397	14,241	13,986	102%	15,612	91%
北海道	ゆめぴりか	17,450	17,179	102%	-	-
青森	まっしぐら	12,262	13,124	93%	15,316	80%
青森	つがるロマン	12,942	13,623	95%	-	-
岩手	ひとめぼれ	14,290	14,547	98%	15,902	90%
岩手	あきたこまち	14,246	14,235	100%	16,020	89%
宮城	ひとめぼれ	14,320	14,294	100%	16,457	87%
宮城	ササニシキ	14,747	-	-	16,726	88%
宮城	まなむすめ	13,547	-	-	-	-
秋田	あきたこまち	14,513	14,625	99%	16,990	85%
秋田	ひとめぼれ	12,926	13,383	97%	16,185	80%
山形	はえぬき	13,457	13,659	99%	16,250	83%
山形	つや姫	17,264	17,017	101%	-	-
山形	ひとめぼれ	14,631	14,805	99%	16,558	88%
福島	コシヒカリ(中通り)	12,892	12,919	100%	16,192	80%
福島	コシヒカリ(会津)	15,582	15,518	100%	16,988	92%
福島	ひとめぼれ	13,080	13,346	98%	15,745	83%
茨城	コシヒカリ	14,253	14,080	101%	16,897	84%
栃木	コシヒカリ	14,705	14,551	101%	16,809	87%
千葉	コシヒカリ	14,297	14,143	101%	16,987	84%
長野	コシヒカリ	15,332	15,344	100%	16,778	91%

産地	品種銘柄	26年1月 ①	参考			
			25年12月 ②	対前月比 ①/②	25年1月 ③	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ(一般)	16,569	16,557	100%	18,296	91%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	20,504	21,965	93%	24,257	85%
新潟	コシヒカリ(岩船)	17,017	17,032	100%	18,786	91%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	17,017	16,984	100%	-	-
新潟	こしいぶき	14,216	14,257	100%	16,211	88%
富山	コシヒカリ	15,154	14,885	102%	16,409	92%
石川	コシヒカリ	15,006	14,678	102%	17,020	88%
福井	コシヒカリ	15,220	15,150	100%	17,073	89%
福井	ハナエチゼン	14,113	-	-	15,807	89%
三重	コシヒカリ(一般)	14,715	14,679	100%	17,007	87%
滋賀	コシヒカリ	15,606	15,178	103%	-	-
鳥取	コシヒカリ	14,313	-	-	-	-
鳥取	ひとめぼれ	13,632	-	-	-	-
島根	コシヒカリ	15,173	15,125	100%	17,291	88%
広島	コシヒカリ	14,020	14,377	98%	16,336	86%
広島	あきろまん	12,932	-	-	-	-
広島	ヒノヒカリ	12,923	-	-	-	-
徳島	コシヒカリ	14,472	-	-	-	-
福岡	ヒノヒカリ	15,247	14,481	105%	16,184	94%
福岡	夢つくし	16,665	-	-	16,636	100%
熊本	ヒノヒカリ	14,426	14,491	100%	-	-
大分	ヒノヒカリ	14,614	-	-	16,658	88%
全銘柄平均価格		14,534	14,582	99.7%	16,587	87.6%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

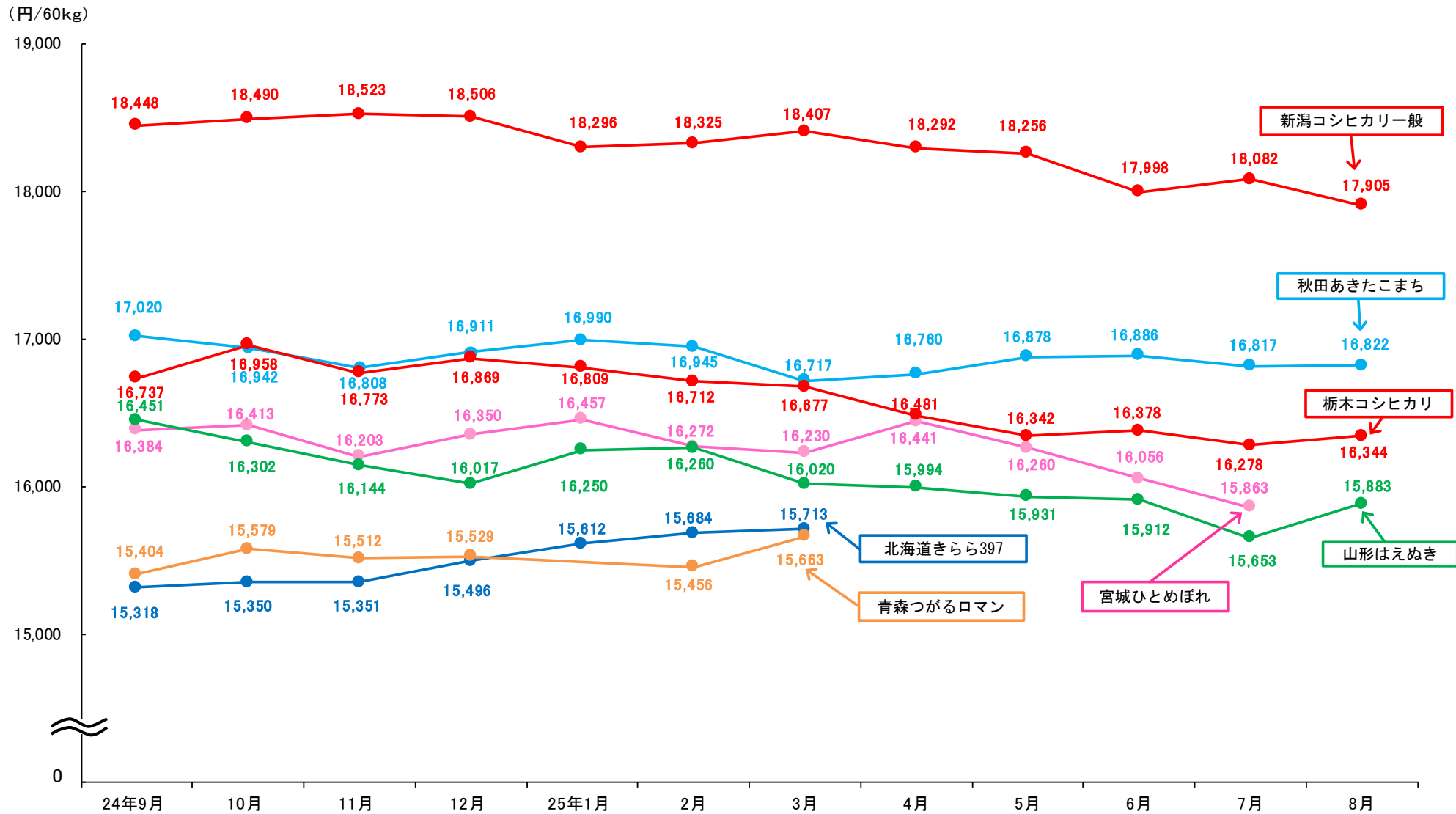
2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。

3)産地品種銘柄は、報告対象産地品種銘柄のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。

4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5)25年1月は24年産の価格である。

11 産地品種銘柄別相対取引価格の推移(平成24年産)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

2 相対取引数量が1,000トに満たない月の相対取引価格は公表を行っていないことから、「北海道きらら397」及び「青森つがるロマン」は平成25年3月までの価格、「宮城ひとめぼれ」は平成25年7月までの価格となっている。

12 水稻うるち玄米の1等比率

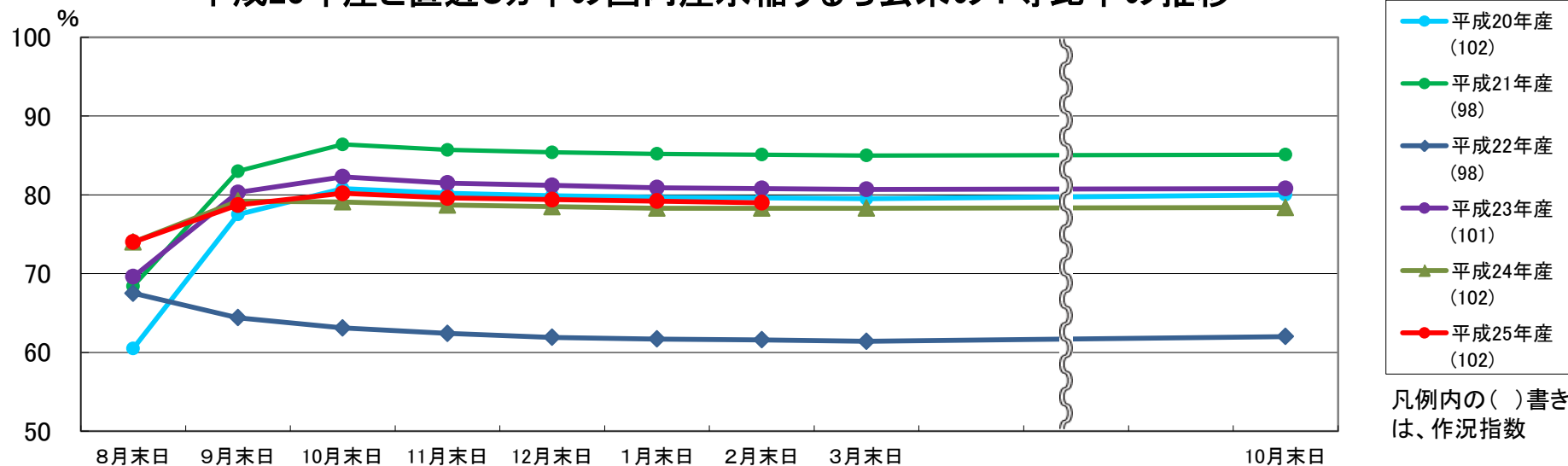
	平成 25 年産	平成 24 年産	平成 23 年産	平成 22 年産	平成 21 年産	平成 20 年産
8 月末日	74.0	74.0	69.6	67.5	68.4	60.5
9 月末日	78.7	79.2	80.3	64.4	83.0	77.5
10 月末日	80.2	79.1	82.3	63.1	86.4	80.8
11 月末日	79.6	78.7	81.5	62.4	85.7	80.2
12 月末日	79.4	78.5	81.2	61.9	85.4	79.9
1 月末日	79.2	78.3	80.9	61.7	85.2	79.7
2 月末日	79.0	78.3	80.8	61.6	85.1	79.6
3 月末日	-	78.3	80.7	61.4	85.0	79.5
最終	-	78.4	80.8	62.0	85.1	80.0

資料：農林水産省とりまとめ。

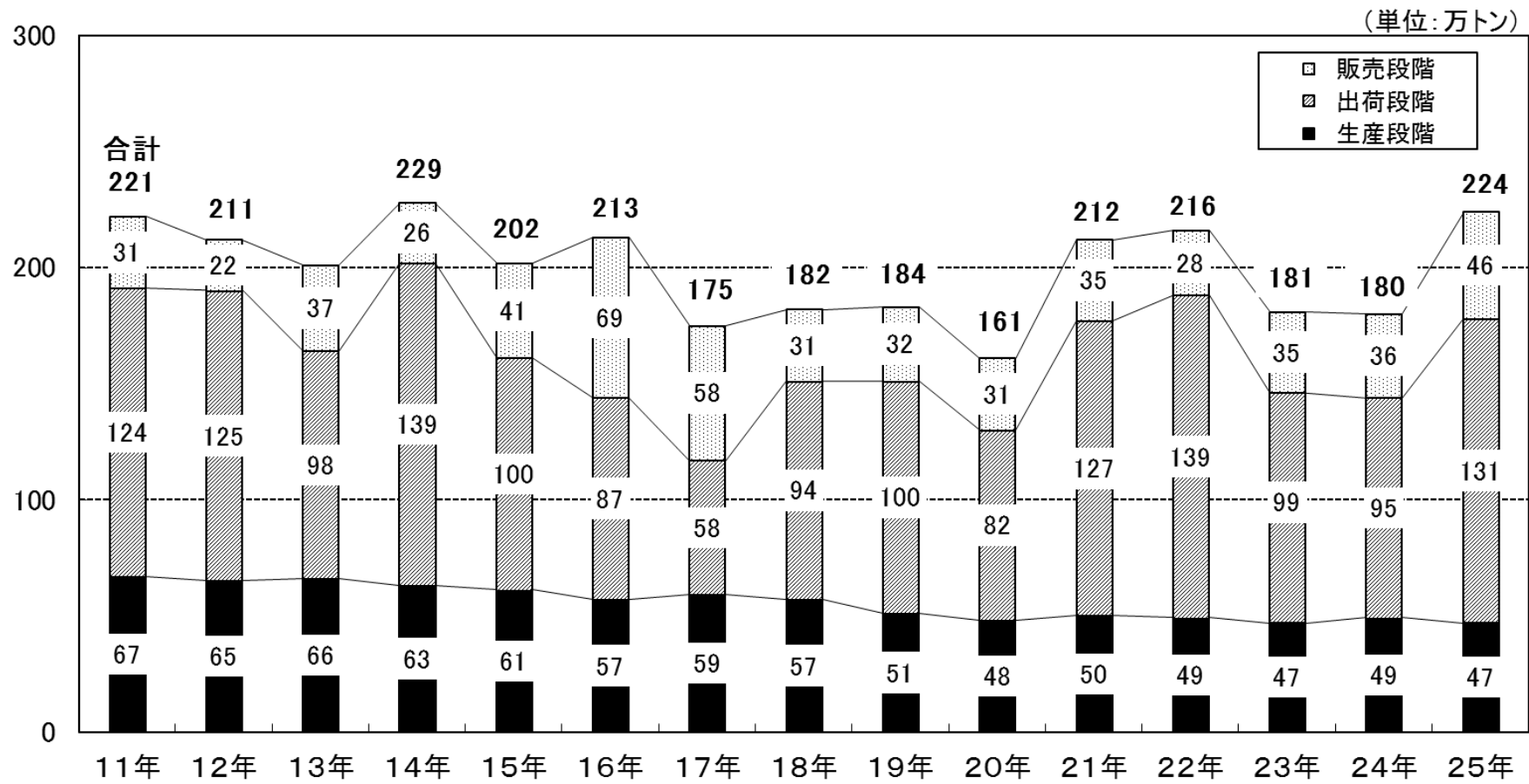
注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。

注2：「最終」は、翌年10月末現在。

平成25年産と直近5カ年の国内産水稻うるち玄米の1等比率の推移



13 民間流通における6月末在庫の推移



資料:農林水産省調べ

注:1)うるち玄米及びもち玄米の値である。

2)各年の民間在庫量において、

① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 15年については、

・販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

・出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 14年以前については推計値であり、

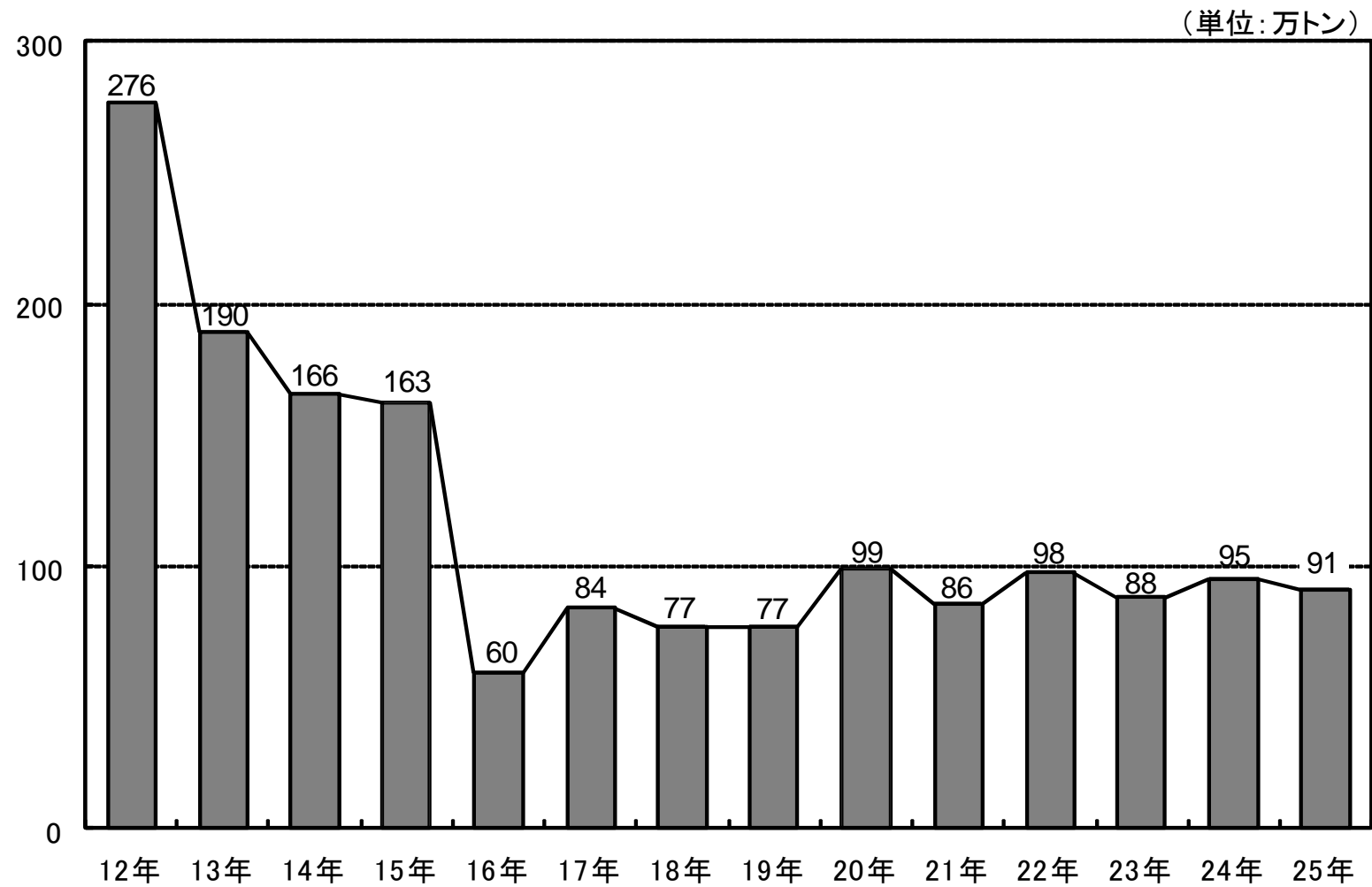
・販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

・出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

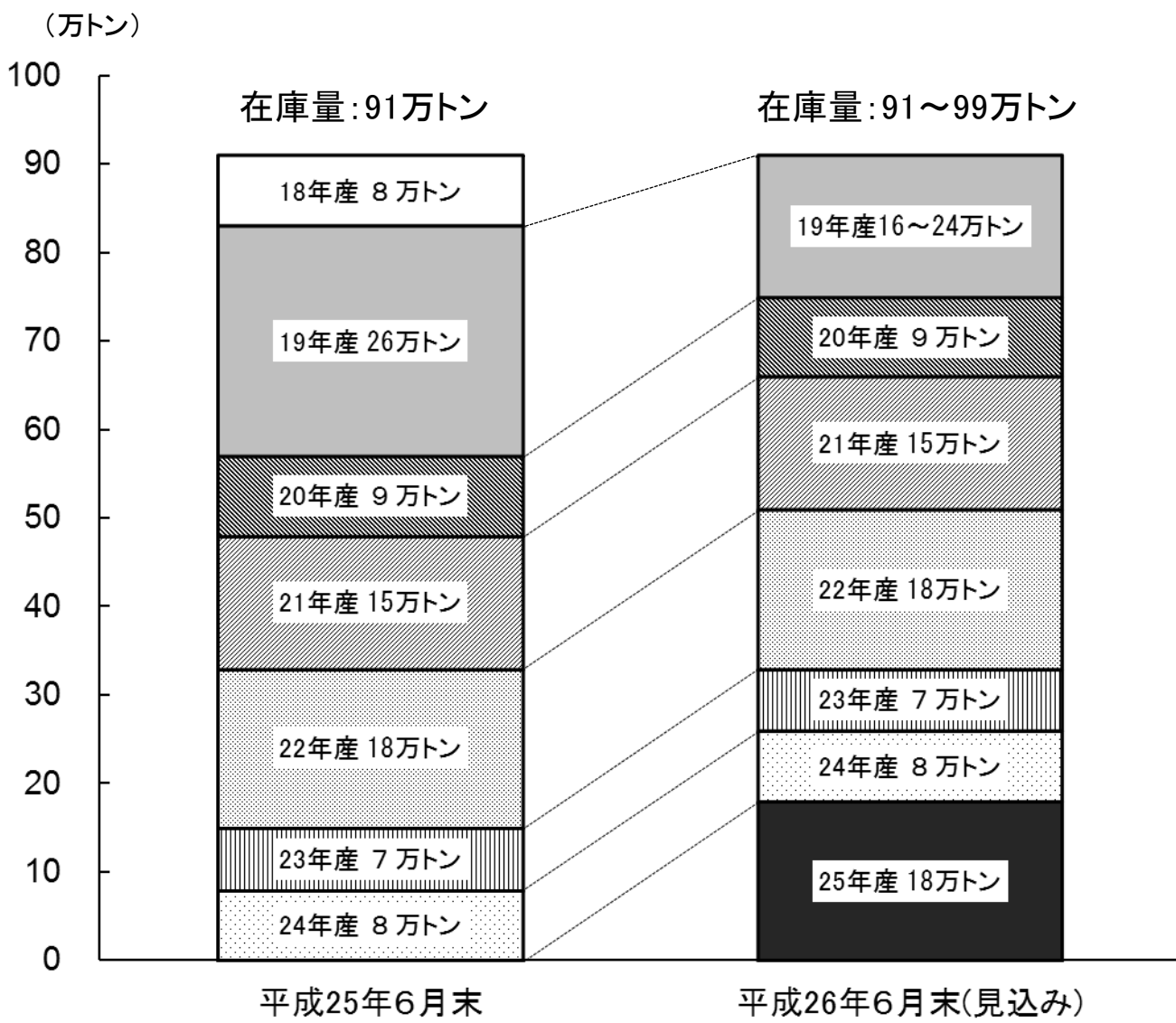
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出(精米在庫量を除く玄米在庫量)した数量である。

3)ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

14 政府備蓄米の6月末在庫の推移



15 政府備蓄米の在庫の状況

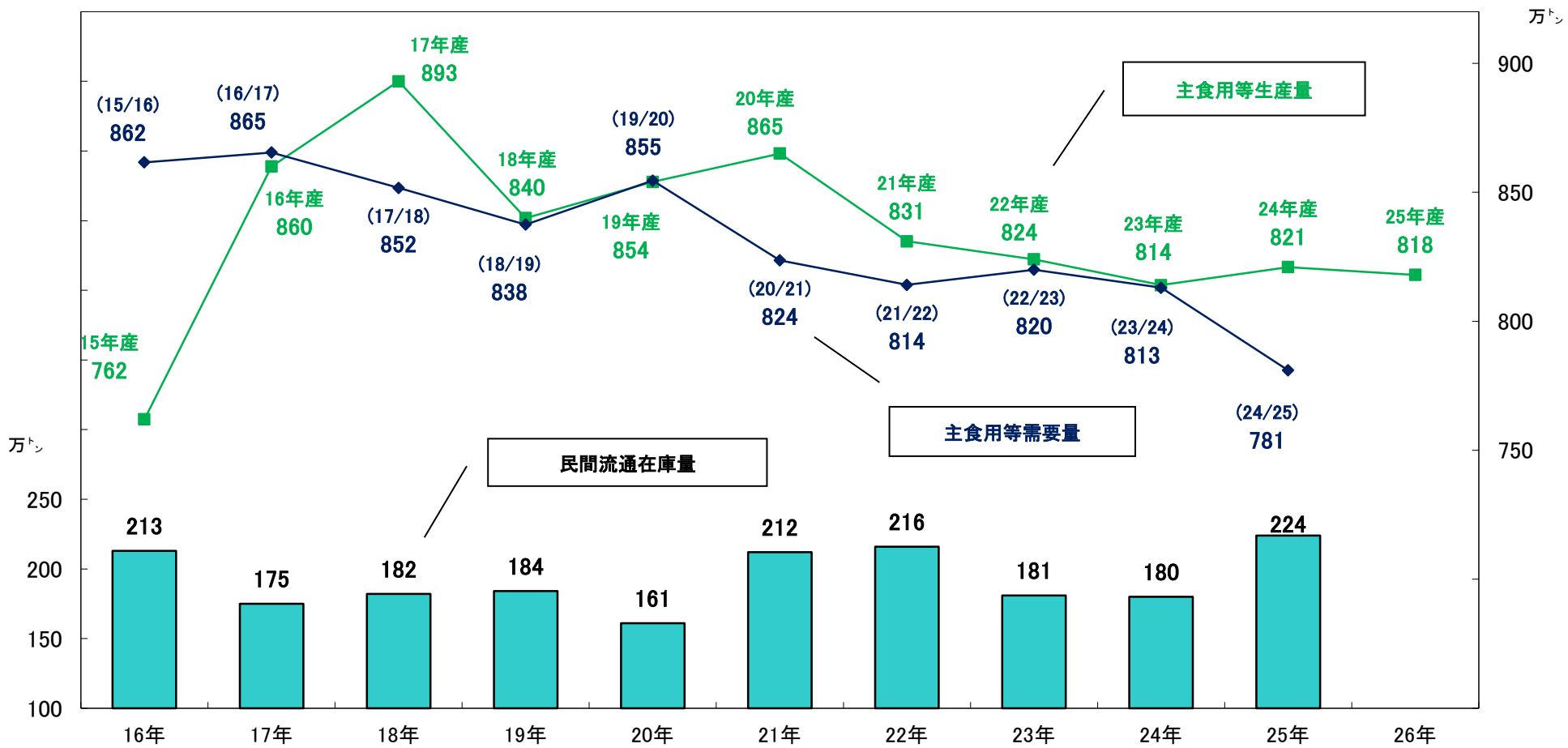


資料: 農林水産省調べ

注: 1) うるち玄米の数量である。

2) 保有期間が5年を超える米の品質確認を行い、10~18万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

16 主食用等の生産量と需要量及び民間在庫の推移



資料：農林水産省調べ

- 注：1) 主食用等需要量は前年7月から当年6月までの需要実績である。
- 2) 主食用等生産量（水陸稲収穫量－（加工用米＋新規需要米（飼料用・バイオ用を除く）＋備蓄米）は、前年産の数値である。
- 3) 民間流通在庫量は当年6月末現在の数値である。

17 26年産米の政府備蓄米の買入

単位:トン

買入対象米穀の 産地別優先枠		第1回 (1月28日)	第2回 (2月12日)	第3回 (2月25日)	第4回(3月11日)			26年産 落札 合計数量
産地名	数量	落札数量	落札数量	落札数量	提示数量	入札数量	落札数量	
北海道	14,080	1,010	13,070	0	0	0	0	14,080
青森	20,450	20,450	0	0	0	0	0	20,450
岩手	8,000	8,000	0	0	0	0	0	8,000
宮城	11,000	11,000	0	0	0	0	0	11,000
秋田	25,500	25,500	0	0	0	0	0	25,500
山形	13,530	13,530	0	0	0	0	0	13,530
福島	20,000	20,000	0	0	0	0	0	20,000
茨城	1,480	425	971	84	0	0	0	1,480
栃木	11,170	11,170	0	0	0	0	0	11,170
埼玉	640	640	0	0	0	0	0	640
千葉	2,830	410	2,380	40	0	0	0	2,830
新潟	32,400	32,400	0	0	0	0	0	32,400
富山	12,840	153	12,687	0	0	0	0	12,840
石川	4,020	4,020	0	0	0	0	0	4,020
福井	640	640	0	0	0	0	0	640
長野	770	770	0	0	0	0	0	770
岐阜	740	0	740	0	0	0	0	740
静岡	100	0	73	27	0	0	0	100
愛知	1,810	0	600	0	1,210	780	780	1,380
三重	810	0	810	0	0	0	0	810
滋賀	1,600	1,600	0	0	0	0	0	1,600
兵庫	560	286	149	0	125	0	0	435
奈良	30	0	0	0	30	0	0	0
鳥取	1,320	0	1,320	0	0	0	0	1,320
島根	100	0	100	0	0	0	0	100
岡山	3,170	485	2,685	0	0	0	0	3,170
広島	1,010	12	0	998	0	0	0	1,010
山口	340	0	0	340	0	0	0	340
徳島	1,520	303	780	395	42	36	36	1,514
香川	530	0	0	530	0	0	0	530
愛媛	340	0	340	0	0	0	0	340
高知	80	0	0	0	80	28	28	28
福岡	460	0	364	20	76	0	0	384
佐賀	830	0	0	830	0	0	0	830
長崎	80	0	20	0	60	0	0	20
熊本	590	0	590	0	0	0	0	590
大分	240	0	240	0	0	0	0	240
道府県別枠計①	195,610	152,804	37,919	3,264	1,623	844	844	194,831
指定なし②	54,390	36,493	17,887	10	0	0	0	54,390
合計(①+②)	250,000	189,297	55,806	3,274	1,623	844	844	249,221

注: 第5回(3月25日)、第6回(4月下旬)入札を実施。

18 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄の概要

《背景》

- ・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- ・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《課題》

- ・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
- ・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《具体的な実施スキーム》

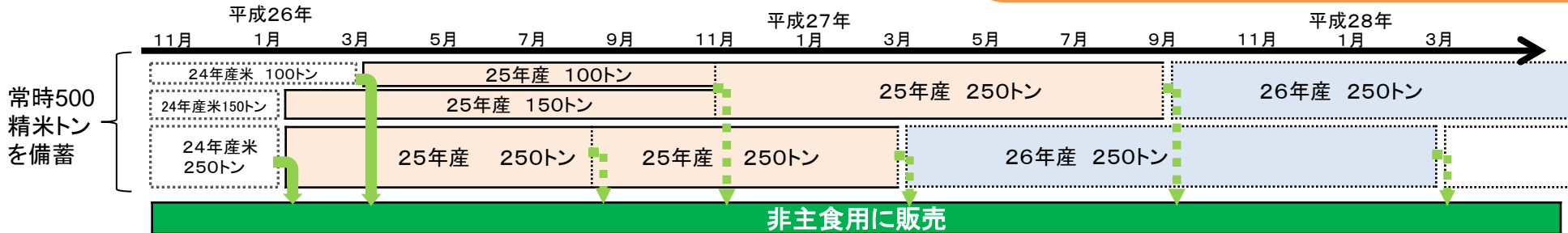
□ 平成24年度から、政府が買い入れる備蓄米の一部を活用して精米(無洗米)形態での備蓄を実施。

- ・備蓄量：500トン(東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当)
- ・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等

□ 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売。
(大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。)

具体的なスケジュール(予定)

(備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。)



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要(2産地品種銘柄平均)

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.3	7.4	13.9	-0.2	2.7
10ヶ月	14.5	9.0	15.3	-0.6	2.5
12ヶ月	14.5	9.6	15.1	-0.6	2.6

(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
 ・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準なし)。
 ・無洗米の濁度は、28ppm以下が望ましいとされている(全国無洗米協会の濁度基準による)。
 ・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(-1は「わずかに不良」)。
 ・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。

※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。

※2 精米備蓄を実施した3産地品種銘柄のうち、1産地品種銘柄については、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかったため、2産地品種銘柄の平均値をとっている。

⇒ 低温倉庫(15℃以下)で保管した場合、12ヶ月経過後の精米でも、食味は大幅には低下しない。

○ 販売実証(非主食用への販売)の結果概要

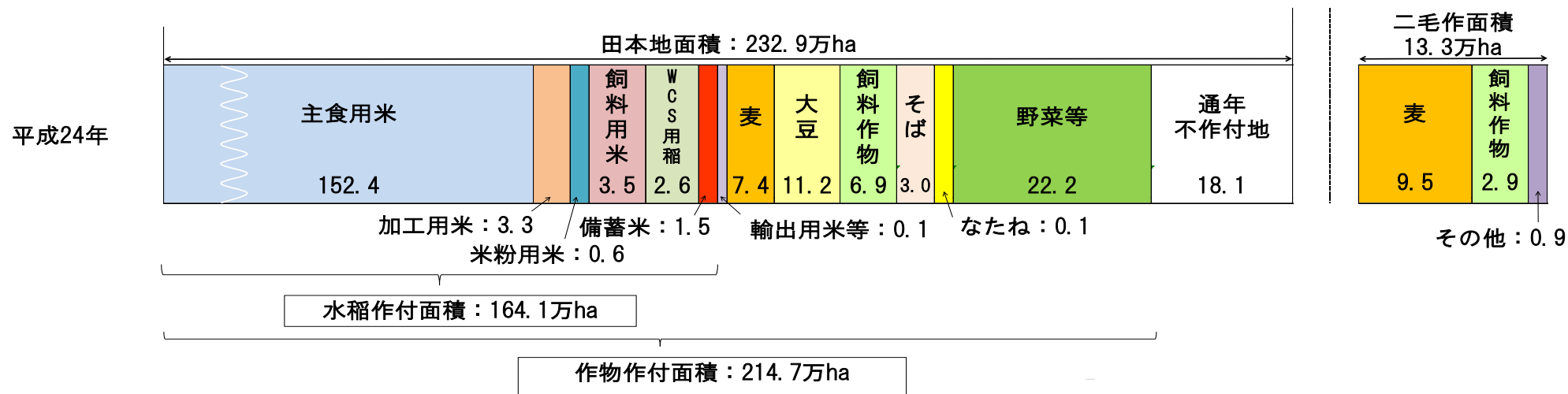
販売時期	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)
25年3月	2ヶ月	102	1,900	102
25年5月	4ヶ月	99	585	99
25年7月	6ヶ月	102	345	102
26年1月	8ヶ月	100	156※1	77※1
	10ヶ月	101	135	67
	12ヶ月	202	285※1	139※1
26年3月	8ヶ月	100	0	0
	10ヶ月	23※2	0	0
	12ヶ月	34※2	0	0
	14ヶ月	63※2	6	6

(参考) ※1 再度公告入札の申込数量を含む。 ※2 26年1月の落札残。

⇒ 販売状況は、備蓄期間そのものよりも、その時々需給状況に大きく左右される。

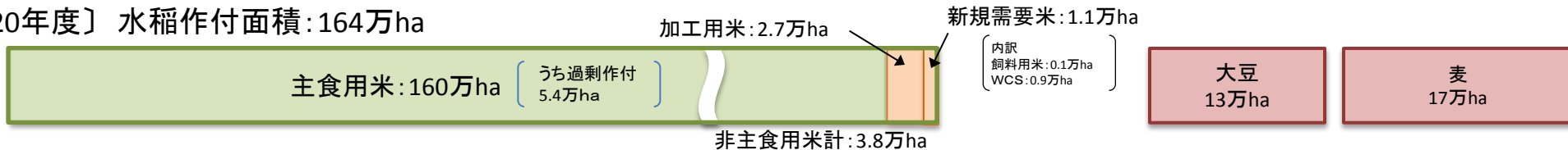
19 水田の利用状況(平成24年度)

- 田本地面積 : 233万ha
うち 主食用米作付面積 : 152万ha

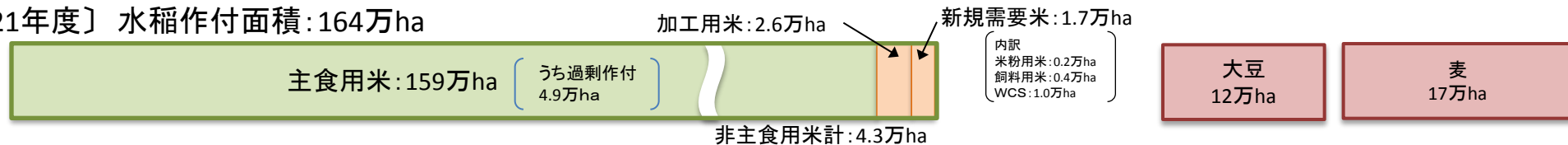


20 水田の利用状況の推移

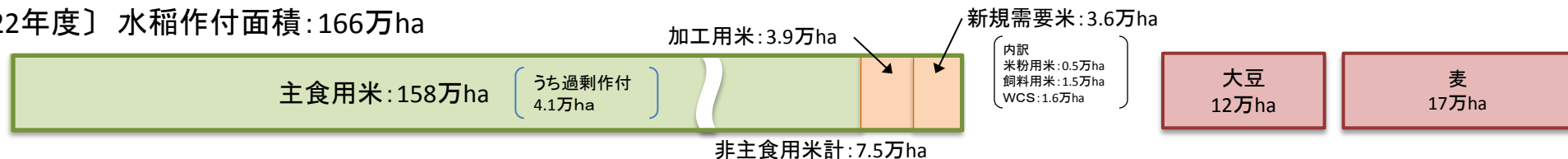
〔20年度〕 水稲作付面積: 164万ha



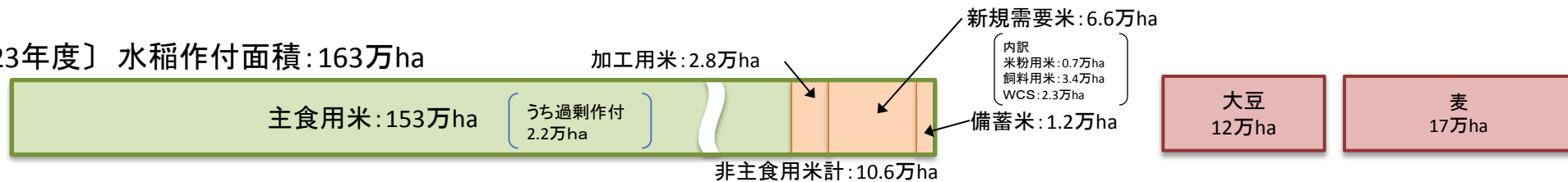
〔21年度〕 水稲作付面積: 164万ha



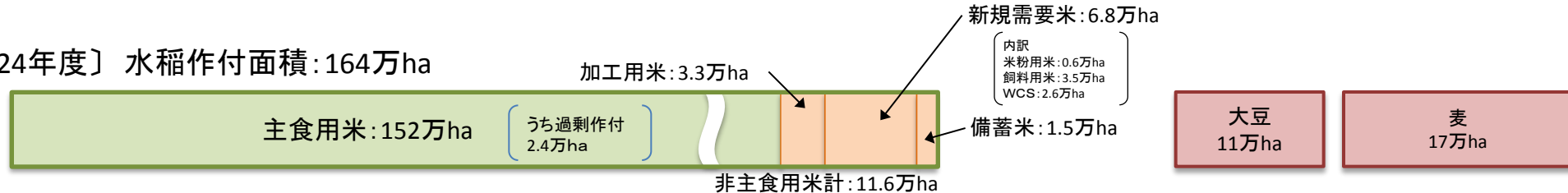
〔22年度〕 水稲作付面積: 166万ha



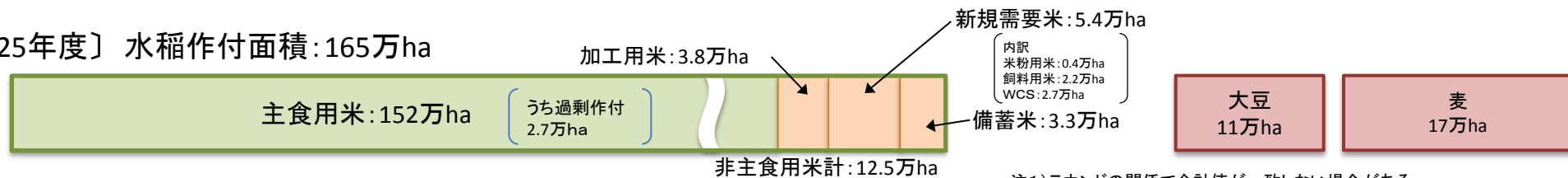
〔23年度〕 水稲作付面積: 163万ha



〔24年度〕 水稲作付面積: 164万ha



〔25年度〕 水稲作付面積: 165万ha



注1)ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。
注2)新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

21 全国の需給調整の取組状況の推移(平成16年産～25年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
16	857	860	2	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102

注1:②の実生産量(25年産を除く。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2:④の実作付面積(25年産を除く。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

3:④及び⑤の25年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の主食用作付見込面積及び作況指数。

4:ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

22 平成26年産米の都道府県別生産数量目標の設定方法

- 26年産米の都道府県別の生産数量目標については、25年産米と同様、
 - ① 需要に応じた生産を進める観点から、これまでどおり各都道府県の需要実績を基本として算定するとともに、
 - ② 各県の需要実績の算出に当たり、米の需給調整への取組等に対する配慮を行う。

- また、東日本大震災関連として、23/24年(23年7月～24年6月)の需要実績の算出に当たり、震災に伴う県間調整が、被災県における生産数量目標の減少要因とならないよう配慮を行う。

各県の「各年度ごとの需要実績」を算出

$$\begin{array}{ccccccc}
 \boxed{\text{各年度の}} & & & & & & \\
 \boxed{\text{需要実績}} & = & \boxed{\begin{array}{c} \text{生産量} \text{ (※1)} \\ \text{主食用米生産量} - \\ \text{政府米買入数量} \text{ (※2)} \end{array}} & \pm & \boxed{\text{6月末在庫の}} & + & \boxed{\text{政府米販売}} \\
 & & & & \boxed{\text{増減数量}} & & \boxed{\text{数量} \text{ (※2)}} \\
 & & & & & & + \boxed{\text{配慮事項}}
 \end{array}$$

※1 生産量の補正
 ・ 豊作・不作が算定上影響しないよう作況100の生産量に補正
 ・ 過剰作付けが算定上有利とならないよう過剰生産分を控除

※2 棚上備蓄に係る買入・販売についてはカウントされない

【 配慮事項の内容 】

- ・ 作付面積が生産数量目標(面積換算値)を下回った実績
- ・ 県間調整による生産数量目標の減少
- ・ 過去に政府に売り渡され、備蓄米となっている数量

について、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮。

各県の「各年度の需要実績」から直近6か年の中庸4年を平均した「平均需要実績」を算出

「平均需要実績」の全国計に占める「各県のシェア」を算出

全国の生産数量目標を「各県のシェア」で按分して県別の生産数量目標を決定

※ このほか、震災に伴う県間調整が、被災県における生産数量目標の減少要因とならないよう配慮

23 平成26年産米の都道府県別の生産数量目標

(単位:トン、ha)

都道府県	生産数量目標	面積換算値	都道府県	生産数量目標	面積換算値	都道府県	生産数量目標	面積換算値
北海道	554,140	103,580	石川	126,400	24,350	岡山	160,190	30,450
青森	247,000	42,290	福井	128,130	24,780	広島	130,130	24,880
岩手	275,540	51,700	山梨	27,590	5,040	山口	110,820	21,990
宮城	362,630	68,420	長野	196,640	31,560	徳島	58,320	12,300
秋田	433,040	75,570	岐阜	114,220	23,410	香川	71,040	14,240
山形	358,570	60,370	静岡	83,800	16,080	愛媛	74,490	14,960
福島	348,420	64,880	愛知	136,330	26,890	高知	50,050	10,880
茨城	341,550	65,430	三重	146,070	29,210	福岡	184,380	36,950
栃木	309,330	57,280	滋賀	163,380	31,540	佐賀	135,230	25,760
群馬	77,120	15,610	京都	76,350	14,940	長崎	62,640	13,100
埼玉	152,680	31,160	大阪	26,210	5,290	熊本	189,920	36,880
千葉	249,280	46,770	兵庫	181,930	36,100	大分	117,780	23,420
東京	770	190	奈良	41,840	8,160	宮崎	94,470	19,010
神奈川	14,290	2,900	和歌山	35,040	7,080	鹿児島	111,540	23,090
新潟	535,640	99,380	鳥取	67,240	13,080	沖縄	2,930	950
富山	192,340	35,820	島根	92,570	18,190	全国計	765万トン	145万ha

注:各都道府県の生産数量目標は、都道府県間調整前の数量である。

24 生産数量目標の都道府県間調整の推移

- 米の生産数量目標については、県間で生産数量目標を調整しあう都道府県間調整が行われている。
(受け手県は生産数量目標が増加し、出し手県は減少)
- 特に、23年産米については、東日本大震災の影響から、被災県とその他の都道府県との間で多くの調整が行われたところ。なお、震災を要因とする県間調整については、今後の生産数量目標の増加・削減要因としないことを前提として実施されている。

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県	
		県名	数量	県名	数量
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510
				福島県	1,480
				青森県	911
				茨城県	620
				石川県	569
				宮城県	450
				山梨県	50
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県	8,580	新潟県	5,040
		大分県	690	石川県	1,673
		宮城県	250	長野県	1,579
				山形県	931
				山梨県	297
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県	2,655	新潟県	2,655
		岐阜県	15	愛知県	15

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県			受け手県				
		県名	数量	うち震災関連	県名	数量	うち震災関連		
23年産	34,272 (6,400ha)	福島県	23,582	23,582	新潟県	14,054	12,884		
		宮城県	9,512	9,512	秋田県	9,138	9,138		
		佐賀県	1,100	-	青森県	3,380	3,380		
		山形県	70	-	山形県	2,492	2,492		
		青森県	8	-	石川県	1,665	1,665		
					北海道	1,500	1,500		
					長野県	907	907		
					富山県	603	603		
					兵庫県	200	200		
					山梨県	100	100		
24年産	7,601 (1,400ha)	宮城県	4,415	4,415	新潟県	6,413	6,341		
		福島県	3,114	3,114	秋田県	1,034	1,034		
		山形県	72	-	山形県	144	144		
		富山県	1	-	福井県	10	10		
					石川県	1	-		
		25年産	8,115 (1,600ha)	福島県	4,822	4,822	新潟県	6,758	5,714
				宮城県	2,237	2,237	秋田県	794	794
				山口県	990	-	石川県	448	448
				山形県	53	-	千葉県	53	53
				東京都	8	-	山形県	50	50
石川県	4			-	青森県	8	-		
					富山県	4	-		

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。

注2: ()の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積(100ha単位)。

注3: 23年産については、ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

25 平成25年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【25年産】

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③ ⑤	④/③-1 ⑧	作況 指数 ⑥
	ト			ha	ha	ha	%	
全国	791万	818万	27万	149.5万	152.2万	2.7万	1.8	102
北海道	572,940	601,300	28,360	107,100	107,000	▲ 100	▲ 0.1	105
青森	259,228	272,100	12,872	44,600	44,600	0	0.0	104
岩手	286,350	287,800	1,450	53,700	53,100	▲ 600	▲ 1.1	102
宮城	378,533	388,600	10,067	71,400	70,400	▲ 1,000	▲ 1.4	104
秋田	447,224	450,200	2,976	78,100	78,700	600	0.8	100
山形	374,196	386,100	11,904	63,000	63,500	500	0.8	102
福島	351,038	368,600	17,562	65,300	65,700	400	0.6	104
茨城	348,890	398,900	50,010	66,800	73,600	6,800	10.2	104
栃木	321,550	334,900	13,350	59,600	61,000	1,400	2.3	102
群馬	80,300	84,000	3,700	16,300	16,500	200	1.2	103
埼玉	156,600	165,900	9,300	32,000	34,500	2,500	7.8	98
千葉	255,753	329,100	73,347	48,000	59,400	11,400	23.8	104
東京	802	668	▲ 134	199	161	▲ 38	▲ 19.1	101
神奈川	14,630	15,600	970	2,970	3,150	180	6.1	100
新潟	552,428	594,400	41,972	102,800	107,100	4,300	4.2	103
富山	196,264	198,200	1,936	36,600	36,300	▲ 300	▲ 0.8	102
石川	129,844	130,500	656	25,000	25,000	0	0.0	101
福井	133,360	134,700	1,340	25,800	25,600	▲ 200	▲ 0.8	102
山梨	28,500	28,700	200	5,210	5,210	0	0.0	101
長野	204,400	213,000	8,600	32,800	33,700	900	2.7	101
岐阜	119,160	120,300	1,140	24,400	24,300	▲ 100	▲ 0.4	101
静岡	85,980	88,000	2,020	16,500	16,900	400	2.4	100
愛知	140,130	153,100	12,970	27,600	29,500	1,900	6.9	102
三重	148,740	152,500	3,760	29,800	29,500	▲ 300	▲ 1.0	103

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③ ⑤	④/③-1 ⑧	作況 指数 ⑥
	ト			ha	ha	ha	%	
滋賀	170,380	169,300	▲ 1,080	32,900	32,000	▲ 900	▲ 2.7	102
京都	78,770	81,100	2,330	15,400	15,300	▲ 100	▲ 0.6	104
大阪	26,980	28,300	1,320	5,450	5,630	180	3.3	101
兵庫	187,940	189,800	1,860	37,300	37,500	200	0.5	100
奈良	43,040	48,200	5,160	8,390	9,150	760	9.1	103
和歌山	36,120	37,300	1,180	7,310	7,380	70	1.0	102
鳥取	70,700	71,600	900	13,800	13,800	0	0.0	101
島根	96,090	96,600	510	18,900	18,800	▲ 100	▲ 0.5	101
岡山	166,040	163,800	▲ 2,240	31,600	32,000	400	1.3	97
広島	134,400	132,600	▲ 1,800	25,700	25,500	▲ 200	▲ 0.8	99
山口	115,360	111,000	▲ 4,360	22,900	22,800	▲ 100	▲ 0.4	97
徳島	59,810	63,800	3,990	12,600	13,100	500	4.0	103
香川	73,490	72,900	▲ 590	14,700	14,500	▲ 200	▲ 1.4	101
愛媛	76,180	75,100	▲ 1,080	15,300	15,200	▲ 100	▲ 0.7	99
高知	51,750	57,900	6,150	11,300	12,900	1,600	14.2	98
福岡	191,240	182,500	▲ 8,740	38,300	38,100	▲ 200	▲ 0.5	96
佐賀	141,540	129,600	▲ 11,940	26,900	26,400	▲ 500	▲ 1.9	94
長崎	65,240	63,200	▲ 2,040	13,700	13,500	▲ 200	▲ 1.5	98
熊本	197,710	188,300	▲ 9,410	38,400	37,500	▲ 900	▲ 2.3	97
大分	122,650	114,900	▲ 7,750	24,400	23,700	▲ 700	▲ 2.9	96
宮崎	99,130	92,600	▲ 6,530	20,000	18,700	▲ 1,300	▲ 6.5	100
鹿児島	115,520	112,500	▲ 3,020	23,900	23,000	▲ 900	▲ 3.8	101
沖縄	3,040	2,510	▲ 530	980	890	▲ 90	▲ 9.2	91

注1: ①は県間調整後の数値。

2: ②、④及び⑥は、それぞれ統計部公表の平成25年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

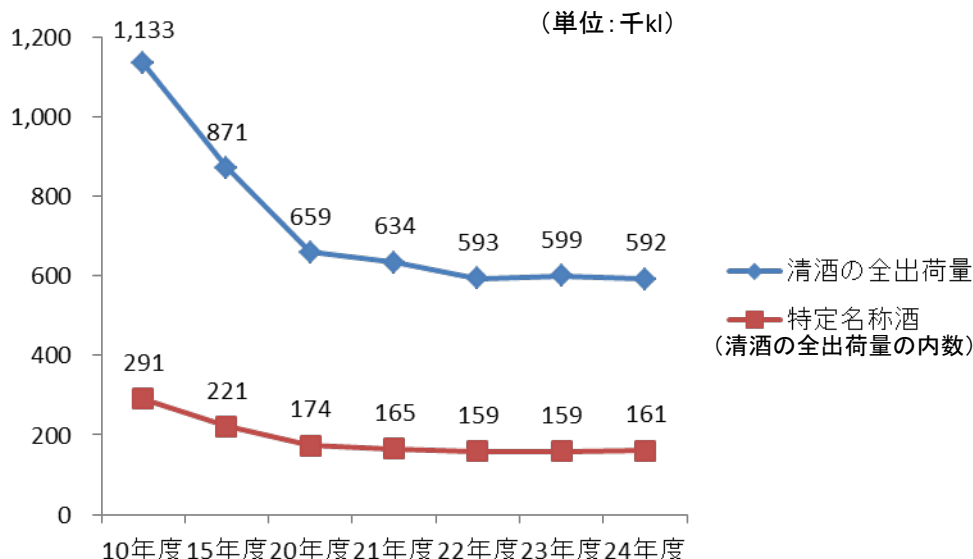
3: ③の都道府県欄は、原数が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

4: ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

26 酒造好適米の需要に応じた生産拡大について

- 酒造好適米は、主食用米よりも高価格で取引されていること等から、需給調整の対象となる主食用米の生産数量目標の枠内で生産されているが、清酒の需要が減少する状況下では、その生産を主食用品種へ切り替えることにより、生産者は米の作付けを減らすことなく稲作経営を行ってきたところ。
- しかしながら、長期的に減少傾向にあった清酒の出荷量が、22年度以降はほぼ横ばいに転じるとともに、24年度では、吟醸酒等の特定名称酒の出荷量が増加。
また、吟醸酒等については、今後、輸出を含めた需要拡大への取組も期待されているところ。
- このため、今後の需要増に応じた生産拡大が円滑に行われるよう、26年産米から、清酒メーカーにおける清酒の生産増に対応した酒造好適米の増産分は、主食用米の生産数量目標の増減に左右されることなく、その枠外で生産できる等の運用見直しを行うこととしたところ。

○ 清酒出荷量の推移



注: 日本酒造組合中央会調べ。年度は暦年。

清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ コメ・コメ加工品の輸出戦略 25年8月(清酒の部分(抜粋))

現状

- 清酒については、近年、額・量ともに顕著に増加。一方、2008年以降は増加のスピードが鈍化。
- 単価は上昇傾向であったものの、近年は横ばい。
- 輸出先国は米国、香港等が中心だが、以前に比べて多様化。

輸出拡大に向けた目標と方向性

- 重点地域及び発信力の高い都市での事業にリソースを投入し、認知度の向上と販路の確保・拡大を図る。
- 酒造業者と生産者が結びつきをより強化すること等による原料米の数量や価格の安定供給の確保、特に酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

27 経営所得安定対策の概要(平成26年度概算決定)

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

(2,093億円)【水田・畑地共通】

【販売農家又は集落営農が対象】

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦【水田・畑地】	6,320円/60kg
二条大麦【水田・畑地】	5,130円/50kg
六条大麦【水田・畑地】	5,490円/50kg
はだか麦【水田・畑地】	7,380円/60kg
大豆【水田・畑地】	11,660円/60kg

対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば【水田・畑地】	13,030円/45kg
なたね【水田・畑地】	9,640円/60kg

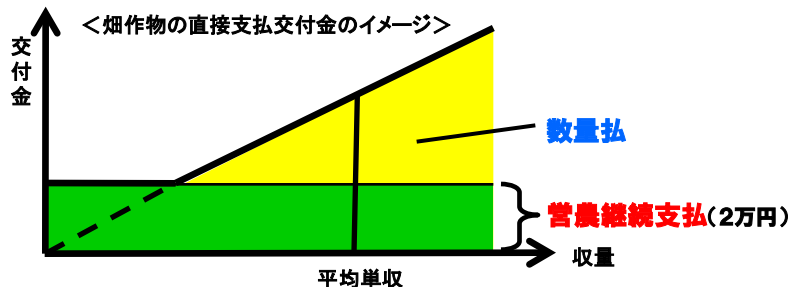
注1:小麦については、パン・中華麺用品種を作付けた場合は、数量払に2,550円/60kgを加算

注2:てん菜の基準糖度は、16.3度

注3:でん粉原料用ばれいしょの基準でん粉含有率は、19.5%

【面積払(営農継続支払)】

前年産の生産面積に基づき交付 **2万円/10a**(そばについては、1.3万円/10a)



米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)

(751億円)

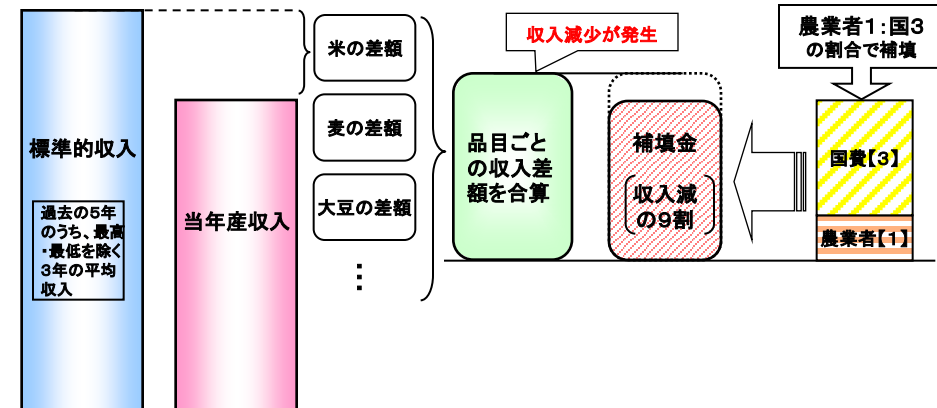
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、収入が減少した場合に標準的収入額との差額を下回った場合に、減収額の9割を補填(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

【認定農業者又は集落営農で一定規模以上の者が対象】

都府県 4 ha、北海道10ha、
集落営農20ha以上等、市町村特認あり

【補填額】

〔都道府県等地域単位で算定〕



経過措置

米の直接支払交付金

(806億円)

【米の生産数量目標を守った販売農家又は集落営農が対象】

7,500円/10a

◇ 激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円/10aに削減した上で、29年産までの時限措置として実施(30年産から廃止)

米価変動補填交付金(25年産)

(200億円)

【25年度に米の直接支払交付金の交付を受けた者が対象】

25年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補填

◇ 26年産から廃止

○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

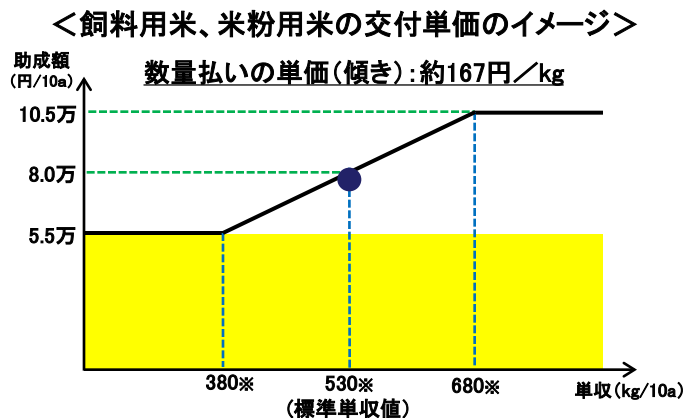
【交付対象者】

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a



注1: 数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
 注2: ※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用

② 二毛作助成 1.5万円/10a
 (主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

③ 耕畜連携助成 1.3万円/10a
 (飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

④ 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援します
- 地域の取組に応じた追加配分を都道府県に対して行います。

対象作物	取組内容	追加配分単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a